

(送付するタクシー利用助成券は
黄色い用紙に印刷しています。)

問合せ先

- タクシー利用助成券のこと
滝川市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部
74-4010
- ワクチン接種のこと
コールセンター 0570-037-289



4回目のワクチン接種をされる65歳以上の方・障がい者手帳をお持ちの方へ

「タクシー利用助成券」を交付します。

新型コロナウイルスワクチンの追加(4回目)接種時に、接種場所(医療機関)への移動の際にのみ使用できます。**4回目のワクチン接種日以外の利用はできません。**

- ◎1人につき2枚(往復分)を交付します。(初乗料金相当額550円分)
- ◎接種前後に買い物等の寄り道をする場合も利用することができます。

▽滝川市内のタクシー会社のみで利用できます。

- 北星三星交通(株) 22-4333 三和ハイヤー(株) 23-3000 ふじ観光(株) 23-6000
*コスモス介護福祉タクシー 22-7177 (事前の予約が必要です)
*介護タクシー クローバー(ちゃいむ) 74-4448 (事前の予約が必要です)

▽乗車前にタクシー利用助成券が使えるか運転手にご確認願います。

ワクチン「予診票(追加接種用)」又は「予防接種済証(臨時接種)」も運転手に提示してください。

▽タクシー利用助成券は降車時に運転手にお渡してください。

乗車料金の不足分は、現金等でお支払ください。また、おつりはできません。

- ▽1回の乗車で複数枚ご使用できます。
- ▽ご本人以外は使えません。(他人への譲渡禁止)
- ▽利用券を紛失されても再交付はできません。
- ▽利用期限は、令和4年9月30日までです。



新型コロナウイルスワクチン接種専用

滝川市タクシー利用助成券 **4**—①

助成額 550円

おつりはできません

有効期限：令和4年9月30日

- 滝川市内のタクシー会社のみ利用できます
- 本人以外には使えません

滝川市長 前田 康吉

見本

↓タクシー会社記入欄

タクシー会社名	車号 ()
	利用日 月 日 時

新型コロナウイルスワクチン接種専用

滝川市タクシー利用助成券 **4**—②

助成額 550円

おつりはできません

有効期限：令和4年9月30日

- 滝川市内のタクシー会社のみ利用できます
- 本人以外には使えません

滝川市長 前田 康吉

見本

↓タクシー会社記入欄

タクシー会社名	車号 ()
	利用日 月 日 時